



### 基地周辺共同受信施設 区域の方はテレビの設 定の切替を！

市は、基地周辺共同受信施設区域の全域でアナログ放送（7月24日終了）と平行して、「ミッドバンド方式」による地デジ放送を送信しています。

「ミッドバンド方式」により地デジを視聴するときは、地デジ対応テレビや地デジチューナーを「CATVパススルー」に設定してください。

建物によってはテレビ電波を増幅させる装置（ブースター）が設置されています。この装置が「ミッドバンド帯」の電波を受信できず取替を必要とする場合があります。電器店や電気工事店にお問い合わせください。

### 基地周辺共同受信施設の受信障 害解消区域の方は…

基地周辺共同受信施設区域のうち地デジ化で受信障害が解消される区域では、平成25年度から平成28年度にかけて配線などの共同受信施設を順次撤去する予定です。施設の撤去までに個別アンテナに切り替えてください。

#### 受信障害解消区域

北栄（1丁目の一部除く）、出  
新富、流通、旭ヶ丘、日の出  
（5丁目の一部除く）、住吉  
（1丁目除く）、東郊、富丘  
（3丁目の一部除く）、稲穂、  
北斗（1丁目の一部と2丁  
目）、高台（3、4丁目除く）、  
梅ヶ丘、弥生、寿、豊里、  
日の出丘

※区域の詳細は市のホームページをご覧ください。電気設備課にお問い合わせください。

### 受信障害解消区域の方対象 アンテナ設置費用の助成

市は、地デジ化により受信障害が解消される区域の方にアンテナ設置費用の一部を助成しています。

【対象】 つぎの区域で共同受信施設から個別アンテナに切り替える方

- 基地周辺共同受信施設のうち受信障害が解消される区域
- 泉沢小、北斗中、向陽台中の共同受信区域

【助成額】 アンテナ設置費用の2分の1（上限1万7,500円）  
【助成期限】 平成28年3月31日（木）

#### アンテナ助成の詳細

建設部電気設備課アンテナ助成窓口

☎ (24) 0 3 2 4

#### 基地周辺共同受信施設の詳細

建設部電気設備課

☎ (24) 3 1 3 1

内線 404、405

